

答申案

令和3年 月 日

亀山市長 櫻井 義之 様

亀山市環境審議会長 朴 恵淑

第2次亀山市環境基本計画について（答申）

令和3年3月1日付け亀環第01-2212号で諮問のありましたみだしのことについて、下記のとおり答申します。

また、審議の過程で提出された個々の意見を添付させていただきますので、第2次亀山市環境基本計画の策定及び推進に当たっては十分ご留意くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 SDGs + SMILEの達成に寄与するとともに、本計画を着実に実行するために必要な予算の確保に努めること。
- 2 成果指標については、施策の内容に応じて適切なものを設定するとともに、その達成時期を明記すること。
- 3 農耕地の減少が亀山市の水資源・生態系に影響を与える可能性について記載すること。
- 4 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」がごみの発生量等を与える影響を考慮した計画とすること。
- 5 本計画の内容を市民、事業者、市民活動団体、コミュニティ組織その他の関係者に十分周知するとともに、それらの意見を取り入れるための計画の推進体制を充実させること。
- 6 あらゆる世代に対する環境教育・環境学習を充実させ、環境に関する学びの充実を図ること。
- 7 関係機関との連携・協力を積極的に進め、施策を強力に推進すること。
- 8 本計画の進捗状況を適宜当審議会に報告し、その推進に必要な意見を求めること。